

発達外来について

お子さまの発達が気になる、子育てで困ることがある、こんな行動は他の子にもよくあるのか知りたい、など日々些細なことでも疑問を感じながら子育てされている保護者の方は、たくさんおられると思います。発達障害についても、ソーシャルメディアの発達により簡単にいろんな情報を手に入れられるようになり、もちろん安心材料となることもあります、逆に不安に苛まれることもあるでしょう。

国立病院機構 青森病院では発達外来を開設しております。

発達障害の診断があってもなくても、その子の特性を理解して適切に関わることが、その子の未来につながると思いますので、そのお手伝いを少しでもできれば、と思っております。

診察後、必要な場合は各種心理検査等を予定させていただきます。また特別児童扶養手当等の各種診断書も作成しておりますので、ご相談ください。



<診察日>

新規の患者様は、新患枠（11時～）で診察しています

（大変申し訳ありませんが、現在浪岡地域以外の新規の患者様の受付は一旦停止しています）

<相談受付>

TEL 0172-62-4055（内線 1134） 9:00～17:00

国立病院機構 青森病院 地域医療連携室

医療ソーシャルワーカーまでご相談ください



上記の相談で外来予約が成立するわけではなく、ご相談いただいた後、1週間以内の平日13:00～16:00の間に小児科看護師よりお電話にてご連絡させていただきます。その際に外来予約日を調整し、予約が成立することになりますのでご了承ください。